

## CSIS 共同代表スピーチ

皆様、こんにちは。日本維新の会共同代表の前原誠司です。話を聞いてくださる皆様、特に、このような貴重な機会を提供していただいた、ハムレ所長をはじめ、CSISの皆様には心より御礼を申し上げます。

本日は、私たち日本維新の会が取り組んでいる政治運動、そして日米が共通して抱えている課題についてお話を申し上げたいと思います。

ある日の午後、街で聴衆を前に抗議デモをしていたひとりの男性が、警察署に任意同行を求められた。彼の飼い犬が警察官の足にかみついたからです。このちいさな「事件」を受けて、警察署の前に人々が集まりだします。数時間後、警察官の汚職問題がニュースとして伝えられると、夜 20 時には人々は警察署に投石し、車に火をつけるなど暴徒化する。暴動はだんだんと地区外に燃え広がり、ようやく沈静化したのは騒動が始まってから 6 日目のことでした。

1990 年 10 月のこの暴動は、貧しく、物盗りや麻薬売買、暴力事件など犯罪が多発し、治安が悪化した大阪の労働者の街、西成で起きました。その後も、西成は貧しいまま、出歩くのも危険というイメージを抱えたまま、時代に取り残されていきました。転機となったのは 2012 年。維新の創設者である当時の橋下大阪市長が「えこひいき」をやろうと宣言し、この地域に多額の税金を投入します。そこから 10 年余り。街の治安は著しく改善し、不法投棄物は撤去され、壁や道路が洗浄されて清潔になり、違法な店や麻薬の売人も見かけなくなり、かつての路上生活者がホームで暮らすようになって、ホテルまでできました。

経済格差が生み出した弊害である治安の低下が、さらなる犯罪や貧しさを生んでしまう構造。産業構造の変化により、発展する他の街に置いて行かれてしまった、衰退する「都市」の課題。われわれはそうした問題を自らのものとして熟知しています。なぜなら、われわれの政党がまさに、都市の抱える課題を解決するため、普通の人々の生活改善のために立ち上がった政党だからです。

日本維新の会は、大阪の地方政党からスタートした、改革保守の政党です。所属議員は衆議院議員が 38 名、参議院議員が 20 名、地方議員は 700 名を超えます。大阪府、大阪市でのトップは、ともにわが党のメンバーで、両議会も過半数を握ります。ちなみに日本維新の会の代表は大阪府知事の吉村洋文が務め、国会議員団の代表は私が務めます。

日本維新の会には、支持団体がありません。企業団体献金も一切、受け取りません。それゆえ、個別企業や特定の団体、例えば医師会、労働組合などの意向には縛られない、「しがらみのない改革」を行うことができる唯一の政党だと、自

負をしています。ただ、改革派が首長と議会の多数派を担うことで都市の課題を解決することはできても、全国レベルの政治を構造転換するのは至難の業です。変革を掲げても、戦後の長い平和な年月に蓄積された法制度、官僚機構、既得権の積み重ねを解きほぐして、複雑怪奇な諸制度を簡素化し、合理化していく改革は困難を極める。これは先進国共通の課題です。

例えば、社会保険料を下げる改革の議論を今、わが党は国会でリードしています。社会保険料の本丸は医療費です。高齢化が進む日本では毎年医療費が増加し、今や年間約47兆円にもおよびみます。しかし、デジタル化の遅れによる二重診療、過剰投薬が放置されるだけではなく、ドラッグストアで買える風邪薬、胃腸薬、湿布薬などが医師の処方を受ければ、1割ないし3割負担で買える状況が温存されていることなどを原因に、医療費の削減は遅々として進んでいません。

医療のデジタル化は徐々に進んではいますが、電子カルテの導入率はまだ約50%。しかも、全国で統一されたプラットフォームがなく、医療機関それぞれがベンダーと契約をしていますので、いわば言い値でシステムを導入し、高い維持管理費を払わされているのが現状です。「キャッチバー」と言われる所以です。他の医療機関との互換性はありません。「タコつぼ」がたくさん生まれているのです。既得権益にメスを入れれば、医療費を下げることもできるのです。

また、国や地方の行政においても、デジタル化が進展せず、住民に対する自動車税など各種納税通知書、健康保険料の納付書などは郵便で届けられます。郵送費、外注委託費、人件費など、莫大な費用が浪費されています。デジタル化しオンラインで通知をすれば要らないはずの経費が、無駄に垂れ流されて続けているのです。

高齢化を経験しているどの先進国も、無駄なお金を払い続ける余力はありません。人々の保険料負担を合理化しなければ、働く人々が報われる社会にはならない。本来、この問題は特定の政党が主張するイデオロギー的論点ではないにも拘らず、反発を恐れ、目を背けてきた既存政治の責任は重いと考えます。抜本改革に取り組みねば、医療破綻のつけを払うのは国民であり、その時は本当のポピュリズムが日本を、そして先進国社会を覆う羽目になるでしょう。

われわれは何よりも国民のために経済を重視し、改革を掲げる政党です。それゆえに、中途半端な改革案を提示することはしません。アメリカでは当たり前になっているライドシェアは、日本ではまだ緒に就いたばかりです。ライドシェアの全面解禁の法案を出しているのは、我が党だけです。日本維新の会は行政の効率化、規制緩和、国と地方の関係の見直しといった諸改革に取り組み、税金の無駄遣いにメスを入れるとともに、民の力を生かした成長戦略を追求し、実現を目指しています。

現在、先進国共通に吹き荒れているポピュリズムは、何か一つのことを解決すれば、問題が消えてなくなるかのような「魔法の杖」があると主張します。日本でも、減税すればいいとか、防衛費を削ればいいとか、紙幣をどんどん刷ればいいといった短絡的な議論がSNS、インターネットで影響力を強めています。我が党はそのような「魔法の杖」仮説にくみしません。賃金を上げ、生活を少しずつでも良くすること、人材に投資すること、社会保障改革を通じて将来不安をなくすことこそが政治の王道です。

人への投資ということでは、教育の無償化も、日本維新の会がずっと主張してきた政策テーマです。大阪で維新が支持されているのは、歴代の大阪府知事、大阪市長を務めた橋下徹氏、松井一郎氏が徹底した行財政改革を行い、財政の立て直しを行うとともに、生み出した財源を教育の無償化など、必要な施策に充ててきたことが、府市民の理解を得たからです。ちなみに、大阪府では全国に先駆けて、高校と大学の無償化が実施されています。私たちは単に、小さな政府、小さな行政を目指しているわけではありません。予算を見直し、無駄を削り、必要な施策を行う。当たり前のことを実践し続けてまいります。

何故、教育の無償化に取り組むのか。いくつかの理由があります。まず、日本は教育予算が少なく、保護者の負担、子どもの負担が大きいのしかかっています。OECD38ヶ国の中で、公的教育支出の対名目GDP比は下から数えて2番目に低く、教育費用に占める私費負担割合はOECD平均が28.6%であるのに対して日本は63.4%と極めて高く、自己責任で教育を受けなければなりません。過去30年間で、先進国の中で日本だけが賃金が上がらないのに、教育費は上がり続けています。

また、教育の無償化は、適切な競争政策と組み合わせることで、教育格差の是正にもつながります。18歳の子どもが大学進学を選ぶ割合は、親の所得によって進路は大きく変わります。1000万円以上の年収の家庭であれば約62%の子どもが大学に進学するのに対し、400万円以下では約28%と、倍以上の差がついています。しかも、大学を卒業した子どもの生涯収入と、そうではない子どもの生涯収入では約7500万円もの差が開くとの調査結果もあります。つまり、親の所得格差が教育の機会格差を通じて子供の所得格差を生んでしまっているのが、日本社会の現状です。格差の連鎖、固定化が生まれているのです。

私たちは何も、すべての子供が大学に進学するべきだと主張しているのではありません。学びたい子が親の所得に関係なく、等しく学べる環境を作る。それが、教育無償化の一番の目的です。そして、一人ひとりの能力を引き出し、労働生産性の向上やイノベーションにつなげ、日本の発展に寄与したいと考えています。「人づくりこそが国づくり」は、日本維新の会の原点です。

適切な競争政策と申し上げましたが、大学改革も急務です。「入るのが難しく卒業は容易」なのが、日本の大学です。大学に入学した人が卒業までたどり着く割合を大学卒業率といますが、OECD 平均は 68%なのに対して、日本は OECD トップの 90%、ちなみにアメリカは 53%です。大学を真の学びの場に変えていかなければなりません。アメリカでは当たり前ですが、日本の大学ではなかなかベンチャー企業は生まれません。主要な大学をスタートアップの拠点にして、新たな付加価値と雇用を生み出し、社会の新陳代謝を促すような役割を持てるように、日本維新の会は大学に変革を促したいと考えます。

日米が抱える共通の問題は、経済や社会保障、教育など内政課題だけではありません。われわれの平和と繁栄を支えてきた「戦後秩序」という枠組み自体が、いま挑戦を受けていると感じています。その理由は、自由貿易体制にフリーライドしながら急速に発展した中国の本格的な勃興と、ウクライナ戦争のような力による現状変更といった問題に立ち向かううえで、様々な個別の政治課題を抱えるわれわれ同盟国の結束と協力が試されているからです。

第二次世界大戦終結から今年で 80 年。日本は自由、法の支配、民主主義、基本的人権の尊重といった価値観を尊重し、平和を希求してきました。他方、日本は、力による現状変更を厭わず、なおかつ核を保有する中国、北朝鮮、ロシアといった国々に囲まれています。自国の防衛能力を高めるとともに、日米安保条約に基づく同盟関係を維持、強化することは、日本の国民と主権を守るのみならず、北東アジアの平和と安定を維持するためには死活的に重要だと考えます。民主党の菅直人内閣の時に、尖閣諸島で中国の漁船が海上保安庁の巡視船に体当たりをするという事案が発生しました。私は外務大臣として初めてクリントン国務長官とニューヨークで会談を行った際に、尖閣諸島における日米安保条約第 5 条、つまりアメリカによる日本への防衛義務の確認を求め、クリントン長官は閣僚級では初めて言及してくださいました。以後、歴代大統領は誰もが尖閣諸島における日米安保条約第 5 条の適用を明言してくれています。クリントン長官、そしてアメリカ政府には心から感謝を申し上げたいと思います。

アメリカが第二次世界大戦後の世界の平和と安定を支えてきたことは明らかです。先進国特有の産業構造の変化によって、またこのところのグリーン経済の進展により産業の新陳代謝が活発になったことによって、多大な地域間格差が生じたことも理解しております。政治の課題は経済成長を促進するとともに分配を行うことであり、民間ができない課題に取り組むことです。一度衰退を経験した都市を活性化させ、人々の生活に係る深刻な悩みや痛みに取り組むということは、一年や二年で解決しない問題であることを、われわれは承知しています。

ただ、トランプ大統領の互惠関税導入には混乱を巻き起こす要素が確実に存

在します。われわれ日本国民も困惑しておりますし、世界経済への影響やビジネスにもたらされる不確実性を懸念しています。第二次世界大戦をもたらした主因が保護主義、ブロック経済であったことから、その反省に立って、戦後アメリカが主導する形で世界の自由貿易体制が築き上げられました。自由貿易によってモノやサービスが自由に行き来し、価格が下がることによって各国の消費者は自由貿易の恩恵を享受してきました。

高い関税をかけるとモノが売れなくなり、景気は後退します。特に世界第一位、第二位の経済大国である米中が高関税の応酬を行えば、世界経済に大きな悪影響を及ぼすこととなります。自由貿易の原則を守りつつ、アメリカの貿易赤字をどのように減らせるのか。アメリカの製造業を復活させ、如何に雇用を増やせるか。殊に各国が対米直接投資を増やしていくことには大きな意義があると思います。

日米間の貿易赤字についても、両国の信頼関係に基づき、話し合うことは十分に可能だと思います。特に、日本の自動車メーカーがアメリカでの現地生産を増やすことや、アメリカの農産物を日本がさらに輸入を増やすことは、議論の余地があると考えます。戦後日本の安定と繁栄は、アメリカが支えてきた国際秩序のもと初めて可能となったものであり、われわれにはそれを支える覚悟がありません。

その観点に照らせば、いまの防衛負担のありようをめぐる我が国の議論は不十分なものと考えます。在日米軍駐留経費増額をアメリカが要求することは、日本国民にとっては不愉快な外圧としか、受け止められません。私はむしろ、アメリカが日本への防衛義務を負い、日本が米軍に施設区域を提供する義務を負うという、日米安保条約の「非対称な双務性」を見直す時期に来ているのではないかと感じます。トランプ大統領は「アメリカだけが日本に対して防衛義務を負っているのは不公平だ」と主張しています。日本政府からすると、「いやいや日米安保条約では日本はアメリカに対する施設区域の提供義務を負っている」と反論するでしょう。しかし、このように考えるべきではないでしょうか。アメリカが防衛に関する条約・協定を結んでいるのは、日本のほかに、韓国、フィリピン、そして NATO です。この中で、日本だけがアメリカに対する防衛義務を負っていません。韓国もフィリピンも NATO 加盟国もすべて、アメリカに対する防衛義務を負います。仮に、アメリカが他国から攻撃された場合、同盟国で日本だけが軍事的にはアメリカに貢献できないのです。日本は助太刀ができないが、日本が他国から攻撃されたとき、アメリカ兵の犠牲が出ることも厭わず、アメリカ国民が、アメリカ上下両院が、日本への防衛義務を果たす決断を行うのでしょうか。「非対称的な双務性」から「対称的な双務性」に変えるべき時期に来ていると考えます。

同時に、日本における米軍が使用する施設区域の見直しも行っていくべきです。まずはすべての施設区域を自衛隊管理・米軍使用に転換させ、時間をかけて、戦略環境を慎重に見極めながら、日米間での緊密な連携の下、施設区域の整理縮小、米軍の再配置を行うべきだと考えます。日米安保条約の改定に向けて、議論を始めるべきです。

日米同盟を「非対称的な双務性」から「対称な双務性」に移行させるためには、日米安保条約の改定とともに、日本国憲法の改正が必要です。平和安全法制の制定時に、憲法解釈の変更により、一部集団的自衛権の行使ができるようになりましたが、日本がアメリカに対する防衛義務を負うためには、憲法改正が必要となります。日本国憲法は、「不磨の大典」ではありません。しかも、現憲法は 1947 年 5 月 3 日に公布されましたが、自衛隊が誕生したのは 1954 年 7 月 1 日、つまり 7 年もあとにスタートしているのです。実力組織である自衛隊を、憲法は想定していません。自衛隊を憲法に明記する。個別的、集団的にかかわらず、国家の自然的権利である自衛権を明記する。日本維新の会は、日米同盟関係をさらに進化させるとともに、日本国憲法改正にも積極的に取り組んでまいります。

最後に、第 35 代米国大統領のあまりにも有名な名言を引用し、結びとさせていただきます。

“Change is the law of life. And those who look only to the past or present are certain to miss the future”

」。

日米同盟が大切だからこそ、社会の変化に応じて、日米同盟を変化させるべきだと申し上げ、スピーチを終わらせていただきます。ご清聴、ありがとうございました。

以 上